

若手支援セミナー2012

「デンタルナビゲーション ～研修医から臨床医へ～」

# 医療保険のしくみと 日本の歯科医療の現状

主催 東京歯科大学同窓会

後援 日本大学歯学部同窓会

日本歯科医師会 保険医療課  
社会保険部委員 相庭 常人

平成24年12月9日

# What is the iryouhoken ?

# 「医療保険」って何？

保険診療？

一般診療？

自費診療？



歯科治療には2つの治療体系があります

一つは**保険診療**といわれている  
『医療保険』

一つは**自費診療**といわれている  
『一般診療』



医療保険は  
どんな制度なの？

医療保険とは ( 診療内容に対する制度  
診療に対する報酬制度

診療内容に対する制度とは？

診療に対し、さまざまなルールによって治療内容を規制する制度

診療に対する報酬制度とは？

国や自治体、保険組合等の保険者によって集められた保険料から治療に対する報酬 (サービスを点数化 1点10円) として支払われる制度

まず  
診療に対する報酬制度を  
理解しましょう!!

# では一体どのくらいの医療費が使われているの？

## 国民医療費と歯科診療医療費

2012年9月27日公表

平成22年 国民医療費

37兆4,202億円

歯科診療医療費

2兆6,020億円 (6.95%)

表4 診療種別国民医療費

診療種類	平成22年度		平成21年度		対前年度	
	推計額 (億円)	構成割合 (%)	推計額 (億円)	構成割合 (%)	増減額 (億円)	増減率 (%)
国民医療費	374 202	100.0	360 067	100.0	14 135	3.9
医科診療医療費	272 228	72.7	262 041	72.8	10 187	3.9
入院医療費	140 908	37.7	132 559	36.8	8 349	6.3
病院	136 416	36.5	128 266	35.6	8 150	6.4
一般診療所	4 492	1.2	4 293	1.2	199	4.6
入院外医療費	131 320	35.1	129 482	36.0	1 838	1.4
病院	51 860	13.9	50 582	14.0	1 278	2.5
一般診療所	79 460	21.2	78 900	21.9	560	0.7
<u>歯科診療医療費</u>	<u>26 020</u>	<u>7.0</u>	<u>25 587</u>	<u>7.1</u>	<u>433</u>	<u>1.7</u>
薬局調剤医療費	61 412	16.4	58 228	16.2	3 184	5.5
入院時食事・生活医療費	8 297	2.2	8 161	2.3	136	1.7
訪問看護医療費	740	0.2	665	0.2	75	11.3
療養費等	5 505	1.5	5 384	1.5	121	2.2

# 図. 国民医療費と歯科診療医療費の推移

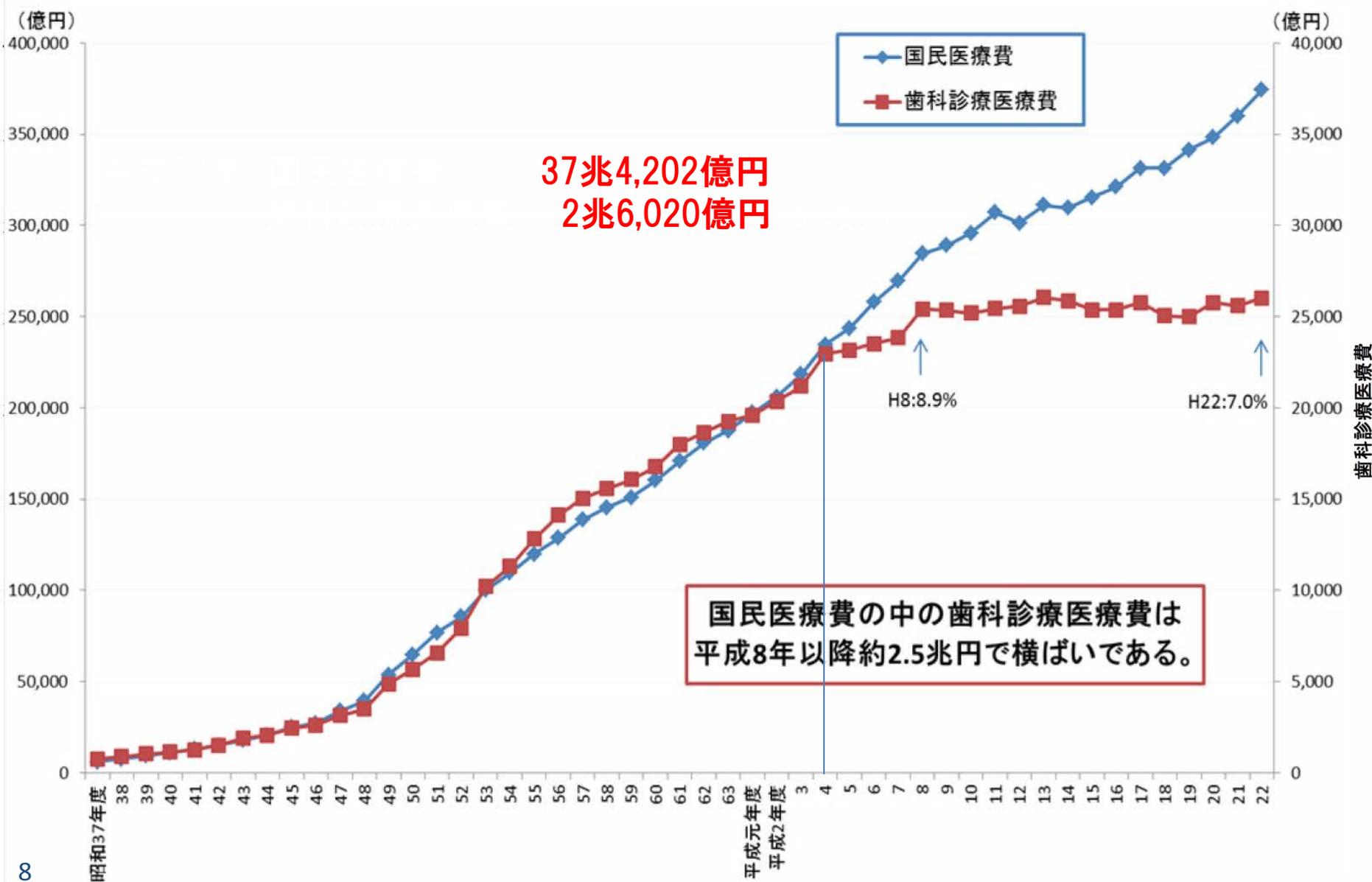
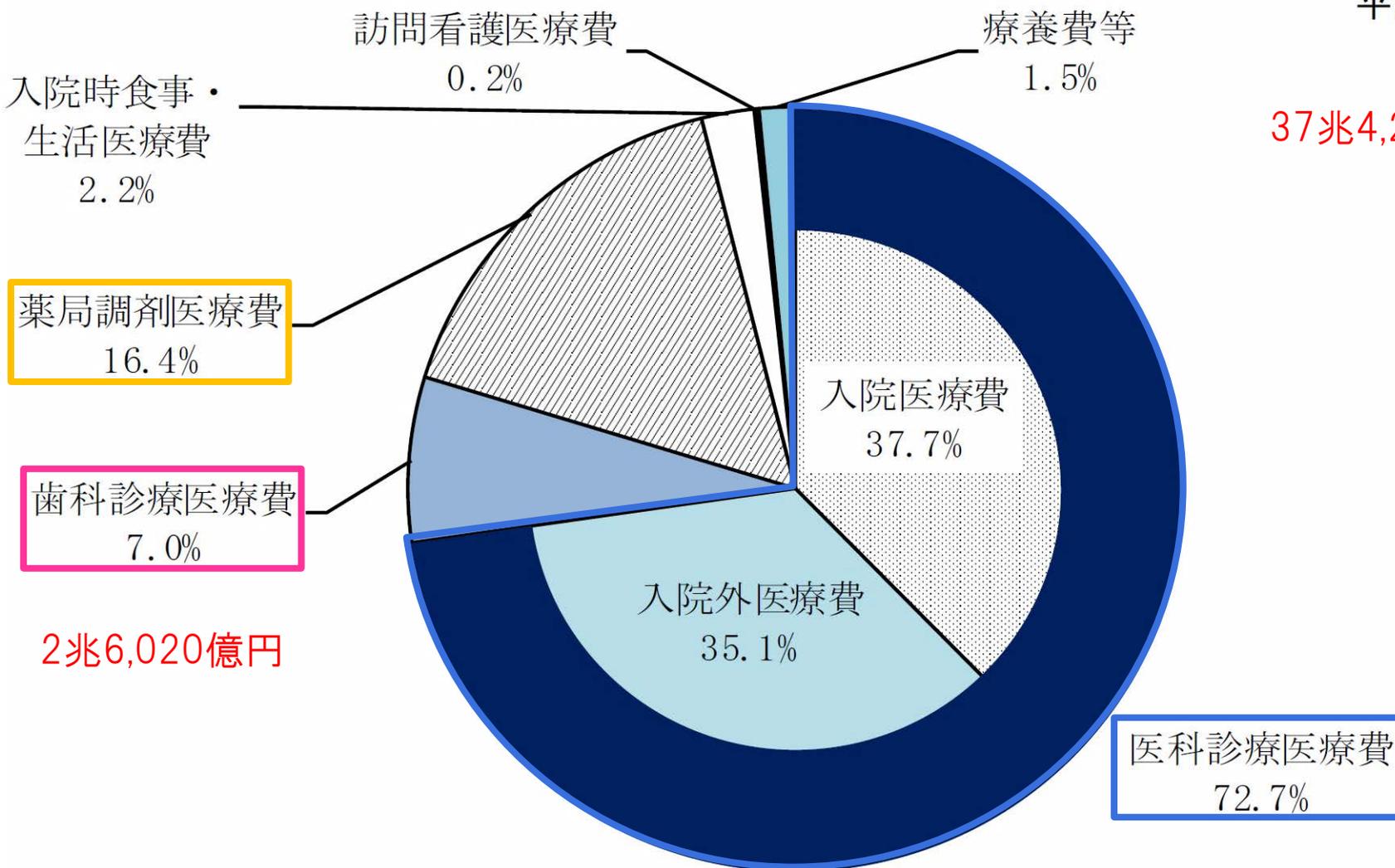


図2 診療種類別国民医療費構成割合 (%)

平成22年度

37兆4,202億円



2兆6,020億円

日本における

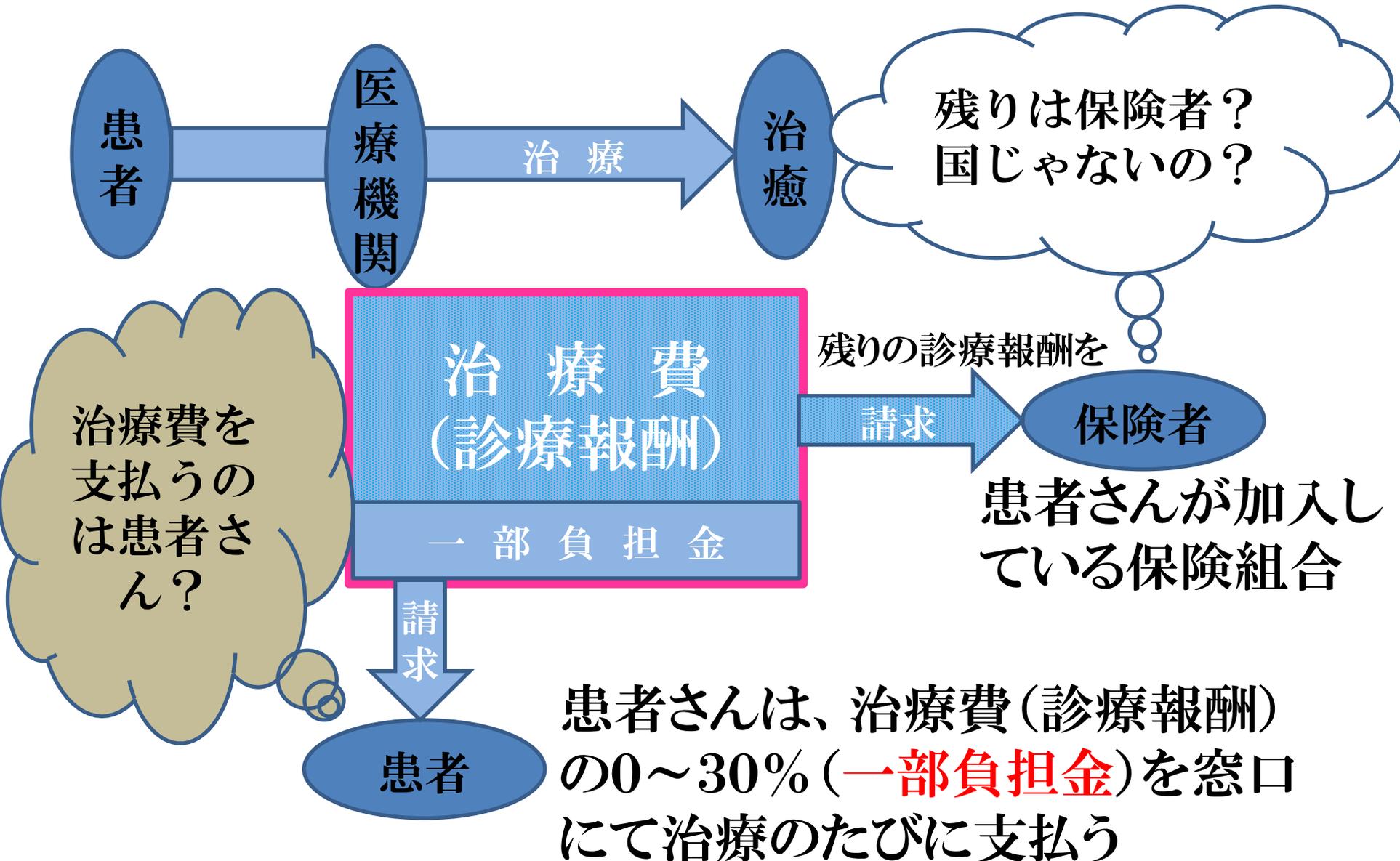
国民医療費総額（37兆4,202億円）は

誰が負担しているの？

患者さん？

国？

# 治療費の流れ



# 保険診療 (医療保険) における診療報酬の流れ

患者 (被保険者)

②診療  
(療養の給付)

①年間の保険料の支払い

③治療費 (一部負担金) の  
支払い

保険医療機関

診療所  
病院

保険者

国民健康保険組合  
社会保険組合 等

⑧最近では直接請求・支払いをする  
直接審査も始まっている

④診療報酬 (治療費) の残りを  
審査会を通し請求

⑤審査済みの  
請求書を送付

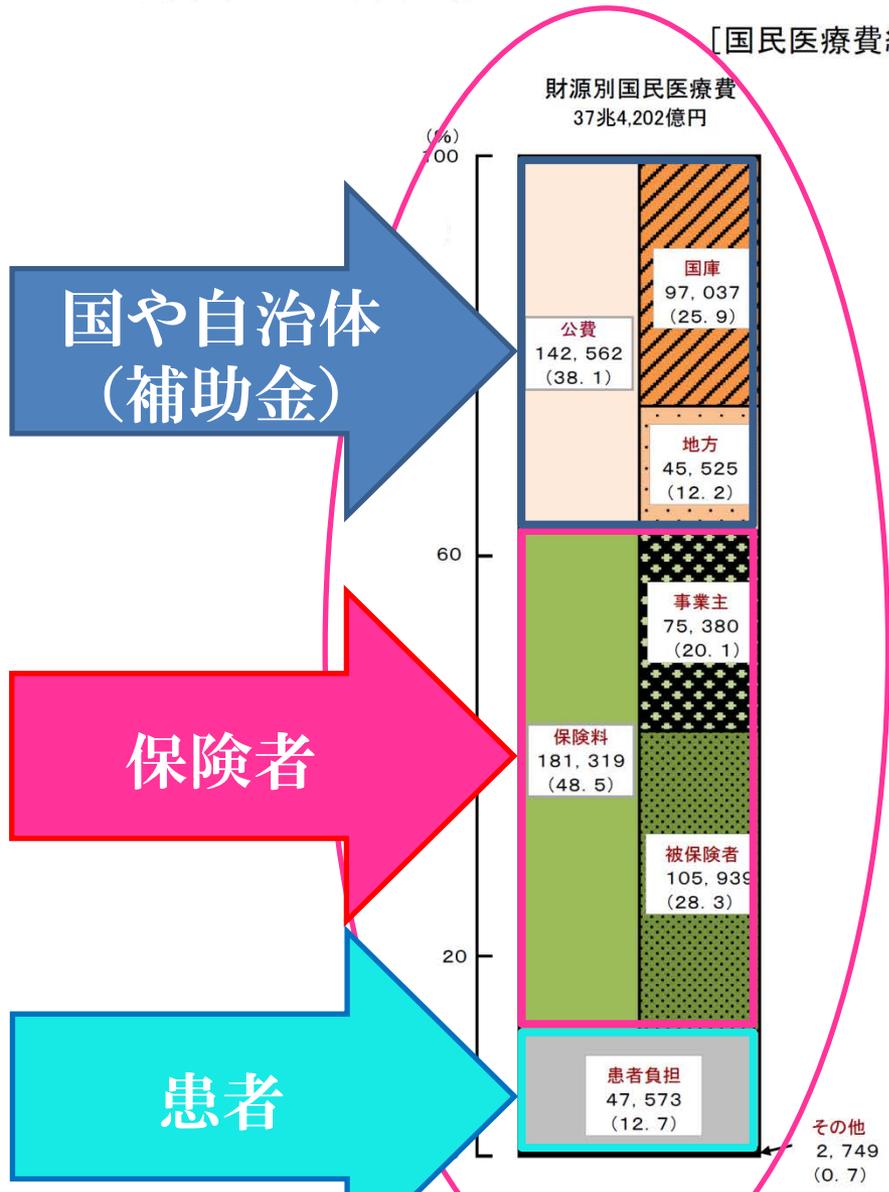
⑥請求金額の支払い

⑦医療機関から請求  
された診療報酬の  
支払い

審査会 (審査支払機関)

国民健康保険団体連合会  
社会保険診療報酬支払基金

[国民医療費総額 37兆4,202億円、人口1人当たり国民医療費 292,200円]



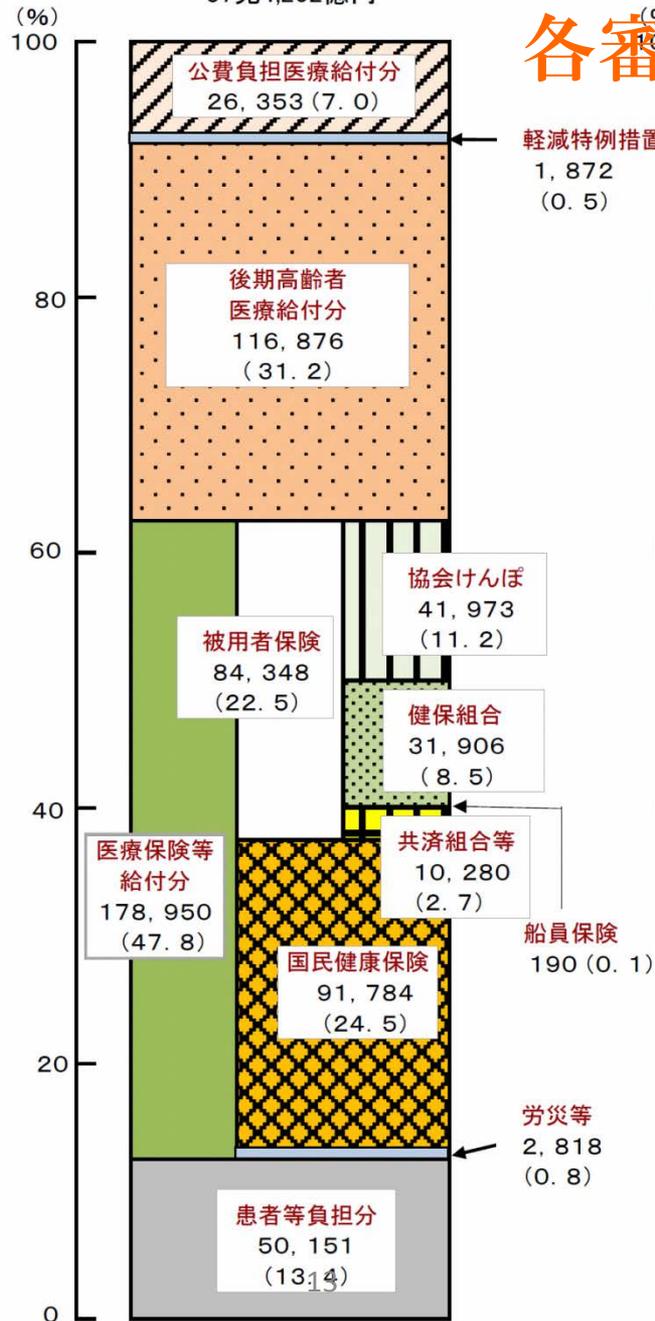
## 知っておきたい Key Point

医療保険の医療費は、全て国が出しているのではなく、保険者が**50%**近くを負担していると言われている。

また、患者さんの窓口での支払いは**13%**となっているが、実際は被保険者であるため**40%**を支払っている

注：1) 括弧なし数値は億円単位、括弧内数値の構成割合はパーセンテージ。  
 2) 制度区分別国民医療費は当該年度内の診療についての支払確定額を積み上げたもの。  
 3) 制度区分別国民医療費以外は全て推計値である。  
 4) 上記の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。

制度区分別国民医療費  
37兆4,202億円



各審査会が担当する保険者の内訳

国民健康保険団体連合会

国民健康保険

後期高齢者

軽減特例措置

公費負担医療

社会保険診療報酬支払基金

協会けんぽ

健保組合

共済組合

船員保険

公費負担医療

労災

## 《協会けんぽ》

中小企業等で働く従業員やその家族が加入されている健康保険（政府管掌健康保険）は、従来、国（社会保険庁）で運営していましたが、平成20年10月1日、新たに全国健康保険協会が設立され、「協会けんぽ」となりました。

## 《健保組合》（健康保険組合）

もともと政府が行うものですが、常時700人以上の従業員がいるか、または同種・同業の事業所が集まって3,000人以上いる場合は、事業主の申請により厚生労働大臣の認可を受けて、健康保険組合を設立し、保険料の徴収、給付などを政府に代わって独自で運営することができます。このような形を組合管掌健康保険といいます。これに対し少人数の従業員の事業所などを対象として、政府が直接保険者となって、これらの業務を行うものを《協会けんぽ》といいます。

## 《共済組合》

共済を運営する団体

国家公務員共済組合  
各種地方公務員共済組合  
私立学校教職員共済制度  
農林漁業団体職員共済組合  
その他

による組合

## 《船員保険》

船員法第1条に規定する船員として船舶所有者に使用される者を対象とし、協会けんぽ（全国健康保険協会）の船員保険部によって行われている社会保険制度。

【 保険者 】 とは・・・

健康保険事業を運営するために保険料を徴収したり、保険給付を行ったりする運営主体のこと